

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年1月23日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和7年第84号
対象土地	大阪市西成区天下茶屋東一丁目69番 同所 34番1
手続番号	令和7年第85号
対象土地	大阪市西成区天下茶屋東一丁目69番 同所 34番2
手続番号	令和7年第86号
対象土地	大阪市西成区天下茶屋東一丁目69番 同所 26番1
手続番号	令和7年第87号
対象土地	大阪市西成区天下茶屋東一丁目69番 同所 27番